

中央大学人文科学研究所編
『民国後期中国国民党政権の研究』

生田頼孝

I 本書の内容の概観

本書は、三部構成によって、「中華民国後期」の中国社会の諸状況を論じている。本書の内容構成は以下のようになっている。

序論 民国後期中国における国民党政権の鳥瞰図 (斎藤道彦)

第1部 支配の理念と構造

第1章 孫文と蒋介石の三民主義建国論 (斎藤道彦)

第2章 抗戦期の国民党中央党部 (土田哲夫)

第3章 国民党政権と南京・重慶『中央日報』 (中村元哉)

第4章 国民党政権の地方行政改革 (味岡徹)

第5章 国民政府軍の構造と作戦 (笠原十九司)

第6章 抗日戦争における中国の国家総動員体制 (姫田光義)

第2部 国民統合と地域社会

第1章 日常生活の改良/統制 (深町英夫)

第2章 抗戦期におけるYWCAの活動と女性動員 (石川照子)

第3章 武漢・南京政権成立後の広州 (塩出浩和)

第4章 重慶戦時糧食政策の実施と四川省地域社会 (笹川裕史)

第3部 国際関係と边疆問題

第1章 「田中上奏文」と日中関係 (服部

龍二)

第2章 華北抗戦と国民党政権 (光田剛)

第3章 第二次世界大戦末期の中ソ関係と中国边疆 (吉田豊子)

以上の構成から分かるように、本書の内容は極めて多岐にわたっている。また、各論文はそれぞれ、取り上げる内容、地域、論文によって、年代が大きく異なっている。本書評ではこのような本書の広範な議論のうち、磐石な軍権を有する蒋介石 (78 ページ)¹⁾の国民党政権について、「議會制民主主義の近代国家を建設する」ことを志向しつつも、挫折したと論じている (41 ページ) 点を中心に論評したい。

II 本書の議論

第1部「支配の理念と構造」は中国国民党政権の理念とそれを支えた諸制度を検討している。土田論文によれば、抗戦期に国民党が戦争指導機関たる「軍事委員会」に服従することを通して、(国民) 党が軍に従属していった。政権党であり、本来は軍の上位にあるべき国民党は腐敗墮落していたため、1938年の「軍事委員会」の改変では、民衆動員等の権限は、軍の権限となっていたのである。中村論文も、抗戦期の国民党政権において、軍事委員会によって重要な決定がなされていたことを指摘している。

姫田論文は経済面での制度の形態と現実の

運営を検討している。抗日戦時において国家総動員を行おうにも、関係者の私利私欲や縄張り争いによって、予定通りに機能していないのが現実であった。また、姫田論文は太平洋戦争勃発によって、連合国の一員として戦おうとする蒋介石の姿勢を議論している。笠原論文は北伐途上の各軍の吸収によって膨張した軍が各軍の雑居状態にあり、国民党軍とは言えない状況にあったため、整理しようとするも、日本の満州侵略で挫折したことを検討した。また、持久戦によって、米英をも巻き込む形での対日戦の勝利を目指していたことを示し、蒋介石が対日戦に消極的だったという議論を批判している。

太平洋戦時も含めた抗戦期の1930年代、40年代、国民党政権は、自治よりも治安維持を優先しつつも、後の「憲政実施の準備」を行っていた。味岡論文は国民党政権下で治安維持と住民自治の何れを優先するかで揺れ動く地方政治の様子を描写している。民選ではなく、権限も不十分とはいえ、1940年には「省自治実現の契機」たる「省市臨時参議会」の設置が行われていた。このように、国民党政権が徐々に政治的民主化を準備していたことを制度面から検証している。斎藤論文は、中華民国の建国理念「三民主義」を、「憲政」（主権在民の民主政治）への移行という側面から論じている。武力革命後の政治体制の移行について、「軍政府宣言」（1906年）が「訓政」（人民の政治訓練期間）に「6年」の期限を設けていることにあわせ、憲法草案が作成された。中華民国憲法の草案は、地方自治の範囲を省ではなく、県としたり、自治の方法が必ずしも民選でなかったりした。しかし、1947年にされた「中華民国憲法」は、地方自治の範囲を省長民選にまで拡大している。

また、総統の罷免権をはじめ、立法院の権限が強化されている。これに基づき、同年「憲政」実施という具体的な政治制度の移行があった。従来あった、総統・蒋介石の独裁政治の正当化のためにつくられた憲法との批判に対し、制度面から実証的に反論している。

第2部は、「国民党政権（国民政府）が、民衆を国民として統合する」という理念を掲げた国民党政権が現実の社会にどのように受け入れられたのかという視点から分析している。

石川論文は国民党政権から、ある程度、独立して行われたYWCAの活動について検討している。

深町論文は、中国の国民統合のために、自律性無き当時の中国社会を検討しつつ、中国国民党（あるいは蒋介石）政権は「前衛革命政党として独占的、排他的に権力を掌握し、国家と社会との唯一無二の媒介になるという『党国全体主義体制』の樹立を構想していた」（341ページ）と指摘している。「党国全体主義」を目指した中国国民党の発動した「新生活運動」は民衆の社会生活の隅々まで検閲することによって、自律性の無い当時の中国社会において中華民国に対する帰属意識を持った「近代的国民の創出」を進める運動であったと論じている。しかし、実態は支配の浸透を可能とするだけの人員が不足していたため、暴力装置たる公安当局を背景に、検閲対象の被支配側の各社会集団から選抜された人員に依存するところが大きい「国家退縮」状態（323～324ページ）となっていた可能性を示唆している。

「近代的国民の創出」とは、換言すれば、「『国家』に統合された『民』となること」である「国民化」（382ページ）でもあった。塩出論文は、1926年の北伐開始後、国民党政

権（南京国民政府）に対し、以前はそれに反発していた商人等が、一定の影響力を行使したことを通して、ある程度「国民化」したことを示している。笹川論文は戦時下の中国での経済統制の問題に取り組んでいる。抗日戦期の国民党政権（重慶国民政府）下、中央政府による制度的糧食統制が行われた。しかし、四川省では、船員（政府職員・雇員）が河川運搬中の水運事故によって糧食を喪失したと見せかける糧食着服事件が発生していた。この事件で特筆されるのは地方有力者と思われる「劣紳」が着服に対して暗黙の支持を与えていた点である。このことから明らかなように、四川省内では、中華民国への帰属意識が創出されておらず、「有力者」を中心とした閉鎖的な各地方が分立している現実があった。故に、当時の四川省では憲兵隊による強権的糧食徴発政策が採られていた。

第3部「国際関係と辺境問題」は統合未完成の国家・中国の当時の国際社会への対応について、辺境に焦点をあてて議論を展開している。服部論文は外交においても、統一されていない当時の中国の政治・行政の実態を明らかにしている。外交面では満州事変に至るまで不統一状況が継続したと述べている。

満州事変以降、日中戦争に至るまでの中国側の抗戦体制の状態については、光田論文が検討している。それによれば、当時、華北防衛の任にあっていたのは旧「軍閥」張学良であった。しかし、熱河が陥落し、張学良が軍事責任者から辞任した後も、華北での抗日戦は旧「軍閥」東北軍を中心とした華北軍に任されていた。同論文は蒋介石の中央軍は抗日戦よりも共産党軍との戦いを優先していた現実を論じている。吉田論文は、蒋介石が、米国等の支援を受けてソ連の「侵略」（モンゴ

ル人民共和国の独立）を抑制しようとし、また、新疆でのソ連軍の行動がソ連の中国共産党への支援を意味すると解釈していたことを示している。すなわち、ソ連は第一次国共合作崩壊後、国民党寄りの政策を採ったと言われるが、それに当てはまらない可能性を示唆している。

Ⅲ 本書の評価と今後の課題

本書の第1部では軍事面を含めた国民党政権の構造を主に論じている。第2部からは、社会の自律性の欠如、階級対立、各地域の閉鎖性が「近代的国民」創出を妨げ、国民党政権が公安、憲兵隊等の暴力装置に依存していた状況が見て取れる。第3部は主として、国民党政権の軍事力と中国の対外関係に焦点をあてている。

政治的民主化たる「憲政」が建前のみにならぬよう具体的な措置を採ることは、政権が他勢力によって奪われる危険を自ら招来する可能性がある以上、容易ではあるまい。「訓政」に期限を設け、その後、憲政を実施しようにも困難である。それにもかかわらず、蒋介石は憲政実施を先延ばしにしなかった理由は何か。この問題の背後には、軍、暴力装置の内部構造改革、国民党政権が軍、暴力装置に依存せざるをえなかった社会内部の現実、その政権の民主化過程の具体像等の問題があると思われる。

深町論文で検討された「退縮」する国民党政権・国家は「新生活運動」を浸透させることに自信がないので、民間人への依存を増大させたのであろう。だが、「社会」の中から選抜された人員については「新生活運動」は浸透していたのか。本論文からは明確ではない。

斎藤論文からは「憲政」の背景としての具体的社会像が見えにくい。しかし、従来、形だけの民主化ポーズ²⁾との評価があった蒋介石の「憲政」が、少なくとも制度面では実現に向けて推進されようとしていたことは注目すべき論証である。味岡論文も斎藤論文同様、政治的民主化を、国民党政権が少なくとも制度面では推進を図ったことを明らかにしている点は評価されるべきである。中村論文によれば、抗戦期に国民党、蒋介石の意向を受ける形で運営されていた『中央日報』は、第二次大戦後、経営自立化の道を歩み始めた。所謂「株式会社」化である。株式の75%を国民党が所有する等、必ずしも額面通りの経営自立化が成功したとは言いがたいとはいえ、なぜ、『中央日報』は経営自立化路線を戦後、歩みえたのか。中村論文はその理由を、「派閥闘争による党権³⁾の弛緩とも相まって、政治体制そのものが訓政期から憲政期に麻痺状態に陥っていたのであろう」(181ページ)と論じている。評者は、蒋介石としては軍に軸足を置き、権力基盤として軍に依存していたため、ある程度、(国民)党からの活動の「自由化」による「限られた多様性」を放任していたと考える。また、ある程度の「多様性」を承認する姿勢がないと、「憲政実施」が形ばかりであることが明らかになってしまうという危惧も蒋介石等にはあったのではないか。

上記『中央日報』は「間接民権」が「土豪劣紳」による「非常に強固な紳権政治」を形成すると指摘(味岡論文、217ページ)してい

た。このことから、蒋介石は強固な軍によって国内を押さえ込み、多様性を限定した「憲政」実施を考えていたとも思われる。とすれば、蒋介石が「憲政」を行い得た鍵は「軍権」であったのではないか。光田論文で論じられているような、華北での抗日戦よりも共産党軍掃滅に注力する蒋介石の行為は、権力基盤が中央軍にある以上、本格的抗日戦で自軍の戦力を減ずるわけにはいかないという姿勢の現れであったと考えられる。

本書は、内容が多岐に渡るもので、その評価は一様ではなかろう。評者は、当時の中国国民党政権が内部に、腐敗によって必ずしも設計通りに機能しない制度や、戦時下での軍事力重視の傾向を持ちながらも、「訓政」から「憲政」への移行という形態での政治的民主化を現実志向していたことを検討していることを評価すべきと考える。本書を政治的民主化という角度から読む時、当時の中国社会では軍・暴力装置に依存しながら、民主化はある程度、達成可能であったこと、換言すれば、当時の中国社会が、ある程度の民主化しか追求可能ではなかったことを浮き彫りにしたことは意味があるといえよう。

(注)

- 1) 軍内権力の掌握の意。
- 2) 小島晋二他(1986)、『中国近現代史』岩波新書、194ページ。
- 3) 党内権力の掌握の意。

(中央大学出版部、2005年3月、A5判、571ページ、定価7,000円[本体])

(いくた・よりたか 立命館大学大学院)